様式　第１号

付属機関等の設置状況

項　　目	内　　容
① 付属機関等の名称	川西市国民保護協議会
② 事務局（担当課）	総務部　危機管理課 内線　：2343
③ 設置の根拠	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第39条第1項 川西市国民保護協議会条例
④ 設置年月日	平成18年5月22日
⑤ 所掌事務	国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること。 国民保護に関する計画の作成又は変更に際し、内容について審議すること。
⑥ 委員数	27　名　　（うち、女性委員数　4　名）
⑦ 委員の任期	2　年 現行委員の任期　　令和8年4月1日　～　令和10年3月31日
⑧ 委員の構成（選出基準）	武力攻撃事態当における国民の保護のための措置に関する法律第40条第4項のとおり
⑨ 諮問答申事項等	国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること。 国民保護に関する計画の作成又は変更に際し、内容について審議すること。
⑩ 部会等の名称及び役割	川西市国民保護協議会幹事会 協議会の所掌事務について、委員及び専門委員を補佐する。
⑪ 委員名簿	別紙のとおり